

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(千円)	2,768,126	3,354,882	5,297,916
経常利益	(千円)	220,713	301,429	306,119
四半期(当期)純利益	(千円)	218,315	206,358	408,219
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	514,927	911,190	704,831
総資産額	(千円)	1,936,134	2,589,288	2,175,135
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	122.90	116.17	229.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	117.35	110.03	218.33
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.54	35.15	32.36
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,908	592,990	201,671
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,066	14,849	33,943
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,990	130,205	119,816
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	939,235	1,835,881	1,097,835

回次		第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	103.06	80.23

(注) 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年4～6月期の四半期別GDP実質成長率が増加し、3四半期連続でプラスとなりました。企業収益は、総じてみれば改善しており、雇用情勢は労働力人口及び従業員数は増加し、完全失業者数は減少し改善の動きが見られています。個人消費は持ち直しており、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直しが続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社の事業セグメントは、バイク事業及びフィットネス事業となっております。当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (バイク事業)

コロナ禍に端を発したバイクブームはコロナ禍の収束に伴いやや落ち着きを見せてきております。それにより、バイクメーカーによる生産の状況についても、これまで人気車種についてはユーザーが待ちきれないような長い納期であったものが徐々に解消しつつあります。

その結果、高年式、良質な中古バイクの業者間オークションでの落札価格もゆるやかに下降傾向となっていることから、当社のオークション売却における売却単価、粗利単価もやや下降傾向となっており、また直販センター2店舗の販売台数も減少傾向にあります。また同様の理由で主に乗り換えが減ったことに起因する買取需要の減少が発生していると思われ、その状況下で買取台数の維持を図っているため、買取1台当たりの広告費単価が上昇傾向となっております。

ただし、上述の状況が発生しはじめたのは第2四半期会計期間の途中からであり、かつ進み方もゆるやかであります。第3四半期会計期間以降も落札価格が継続して下降するリスクを回避するために、商品在庫の削減を実行した結果、売上高は大幅に増加しました。

バイク事業の当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,134百万円（前年同期比32.2%増）、セグメント利益276百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

#### (フィットネス事業)

当事業においてエニタイムフィットネスは前第2四半期累計期間末時点では5店舗を運営しておりましたが、当第2四半期累計期間末時点では4店舗となっております。ステップゴルフは2店舗で増減はありません。

当第2四半期累計期間末でのエニタイムフィットネスの月平均会員数は前年同期比1.2%減少し、ステップゴルフの会員数は同14.5%減少したことが影響し、売上高は減少しました。

フィットネス事業の当第2四半期累計期間の業績は、売上高220百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益29百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は売上高3,354百万円（前年同期比21.2%増）、営業利益306百万円（前年同期比48.1%増）、経常利益301百万円（前年同期比36.6%増）、四半期純利益206百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当第2四半期会計期間末において総資産は2,589百万円となり、前事業年度末と比較して414百万円増加しました。主な要因としては、現金及び預金が738百万円増加し、商品が274百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末において負債は1,678百万円となり、前事業年度末と比較して207百万円増加しました。主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が235百万円及び未払法人税等が27百万円増加し、社債が101百万円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末において純資産は911百万円となり、前事業年度末と比較して206百万円増加しております。これは、四半期純利益206百万円を計上したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は1,835百万円(前年同期は939百万円)となっております。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は592百万円(前年同期は得られた資金93百万円)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益301百万円及び棚卸資産の減少額274百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は14百万円(前年同期は支出した資金7百万円)となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入24百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は130百万円(前年同期は得られた資金109百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては長期借入れによる収入300百万円、支出した資金としては長期借入金の返済による支出64百万円及び社債の償還による支出101百万円によるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日		1,970,000		232,825		

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都葛飾区	555,009	31.24
山田 浩司	千葉県柏市	78,677	4.43
土屋 勉	東京都中野区	55,086	3.10
石田 敦信	東京都千代田区	47,041	2.65
齋藤 文男 (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	Telok Blangah Cres、シンガポール共和国 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,000	2.25
岩本 竜久	東京都港区	33,922	1.91
松本 大樹	大阪府河内長野市	31,600	1.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	24,300	1.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	22,400	1.26
谷内 進	東京都港区	22,000	1.24
計	-	910,035	51.23

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式193,667株があります。  
2 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏、石田敦信氏、岩本竜久氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,775,900	17,759	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,759	

(注)「単元未満株式」における普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋 二丁目14番4号	193,600		193,600	9.83
計		193,600		193,600	9.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,107,436	1,846,382
売掛金	46,210	43,771
商品	729,538	454,713
貯蔵品	2,909	3,538
前払費用	27,578	22,109
その他	16,296	2,081
流動資産合計	1,929,969	2,372,595
固定資産		
有形固定資産	129,441	121,331
無形固定資産	6,033	4,831
投資その他の資産	109,690	90,529
固定資産合計	245,165	216,692
資産合計	2,175,135	2,589,288
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,157	10,253
1年内償還予定の社債	202,000	202,000
1年内返済予定の長期借入金	126,046	187,908
未払法人税等	83,501	110,540
賞与引当金	27,310	35,943
その他	160,250	216,255
流動負債合計	623,265	762,899
固定負債		
社債	442,000	341,000
長期借入金	396,065	569,565
その他	8,973	4,632
固定負債合計	847,038	915,197
負債合計	1,470,303	1,678,097
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	266,598	266,598
利益剰余金	278,266	484,625
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	703,831	910,190
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	704,831	911,190
負債純資産合計	2,175,135	2,589,288

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	2,768,126	3,354,882
売上原価	1,572,747	2,102,588
売上総利益	1,195,378	1,252,293
販売費及び一般管理費	988,775	946,230
営業利益	206,603	306,062
営業外収益		
受取手数料	1,457	2,491
助成金収入	18,576	
その他	3,017	267
営業外収益合計	23,050	2,759
営業外費用		
支払利息	4,620	4,798
社債利息	1,693	2,352
社債発行費	1,409	
その他	1,217	241
営業外費用合計	8,940	7,392
経常利益	220,713	301,429
特別利益		
固定資産売却益	3,179	
特別利益合計	3,179	
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失合計	0	
税引前四半期純利益	223,893	301,429
法人税、住民税及び事業税	14,668	101,624
法人税等調整額	9,090	6,554
法人税等合計	5,577	95,070
四半期純利益	218,315	206,358

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	223,893	301,429
減価償却費	21,353	17,565
株式報酬費用	8,789	4,699
賞与引当金の増減額(は減少)	14,591	8,633
受取利息及び受取配当金	18	240
助成金収入	18,576	
支払利息	4,620	4,798
社債利息	1,693	2,352
社債発行費	1,409	
有形固定資産売却損益(は益)	3,179	
有形固定資産除却損	0	
売上債権の増減額(は増加)	56,209	2,439
棚卸資産の増減額(は増加)	154,941	274,195
仕入債務の増減額(は減少)	7,250	13,904
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,152	18,645
その他の流動負債の増減額(は減少)	49,246	55,820
その他	3,354	1,195
小計	113,219	675,239
利息の受取額	3	218
利息の支払額	6,438	7,229
法人税等の支払額	31,452	75,237
助成金の受取額	18,576	
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,908	592,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	900	900
有形固定資産の取得による支出	10,624	8,277
有形固定資産の売却による収入	4,303	
差入保証金の差入による支出	-	10
差入保証金の回収による収入	124	24,114
出資金の払込による支出		209
貸付けによる支出		1,000
貸付金の回収による収入	30	1,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,066	14,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	230,000	300,000
長期借入金の返済による支出	147,128	64,638
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,042	3,296
社債の発行による収入	98,590	
社債の償還による支出	65,000	101,000
割賦債務の返済による支出	3,429	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,990	130,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196,832	738,045
現金及び現金同等物の期首残高	742,403	1,097,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	939,235	1,835,881

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	134,930千円	196,133千円
給与手当	258,667千円	204,465千円
賞与引当金繰入額	28,783千円	35,943千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	947,936千円	1,846,382千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,700千円	10,501千円
現金及び現金同等物	939,235千円	1,835,881千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)2	合計(注)1
	バイク事業	フィットネス事業	計		
売上高	2,371,277	225,511	2,596,788	171,337	2,768,126
セグメント利益又はセグメント損失( )	255,545	30,928	286,474	79,871	206,603

(注)1 「セグメント利益又はセグメント損失( )」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	3,134,694	220,187	3,354,882
セグメント利益	276,703	29,359	306,062

(注) 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において飲食事業を廃止したことに伴い、第1四半期累計期間より「飲食事業」セグメントを廃止しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、社債(1年内償還予定を含む)及び長期借入金(1年内返済予定を含む)は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	バイク事業	フィットネス事業	計		
オークション売上	2,013,078		2,013,078		2,013,078
店舗売上	358,198	225,511	583,710	171,337	755,047
顧客との契約から生じる収益	2,371,277	225,511	2,596,788	171,337	2,768,126
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,371,277	225,511	2,596,788	171,337	2,768,126

(注)「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
オークション売上	2,787,704		2,787,704
店舗売上	346,990	220,187	567,177
顧客との契約から生じる収益	3,134,694	220,187	3,354,882
その他の収益			
外部顧客への売上高	3,134,694	220,187	3,354,882

(注)前事業年度において飲食事業を廃止したことに伴い、第1四半期累計期間より「飲食事業」セグメントを廃止しております。

なお、前第2四半期累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	122.90円	116.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	218,315	206,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	218,315	206,358
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	117.35円	110.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	84,071	99,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2023年8月25日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、次のとおり国内無担保普通社債を発行いたしました。

株式会社アークコア第8回無担保社債(株式会社武蔵野銀行保証付および適格機関投資家限定)

- (1) 発行総額 : 金100,000千円
- (2) 発行価額 : 社債の金額100円につき、金100円
- (3) 利率 : 年0.72%
- (4) 払込期日 : 2023年9月25日
- (5) 償還期限 : 2028年9月25日
- (6) 償還方法 : 半年毎定時償還
- (7) 財務代理人 : 株式会社武蔵野銀行
- (8) 総額引受人 : 株式会社武蔵野銀行
- (9) 振替機関 : 株式会社証券保管振替機構
- (10) 資金使途 : 長期運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 富 田 昌 樹

業務執行社員

公認会計士 相 羽 美 香 子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2023年3月1日から2024年2月29日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。